

様式第4号（第15条関係）

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成29年度第2回美里町介護保険運営委員会
及び美里町地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 平成29年11月2日（木）午後2時40分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階 研修室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委員 岡山昭彦委員高橋文一委員、竹田和夫委員、清水五郎委員、小野洋美委員西城敦子委員、古内世紀委員、戸部成子委員、黒沼篤司委員、木村明子委員、伊藤毅委員、
 - （2）事務局 佐藤健康福祉課長、野田介護保険係長、小出主幹、相原技術主幹、高橋主幹、佐々木技術主査、小林技師、尾形主事
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - （1）議題
 - ・平成28年度介護保険事業決算状況について
 - ・平成28年度地域包括支援センター運営報告について
 - ・指定地域密着型事業所の指定等について
 - ・その他
 - （2）公開区分 公開
- 6 非公開の理由
該当なし
- 7 傍聴人の人数
なし
- 8 会議資料
別添会議資料のとおり
- 9 会議の概要
以下のとおり

佐藤課長	<p>予定時間を変更しての開会となります。昨日、岡山委員さんから遅延のお電話をいただきましたが、本日20分早く始まることの電話を相原よりしております。</p> <p>それでは、ただいまから、平成29年第2回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>それでは、委員長さんよろしく申し上げます。</p>
高橋委員長	<p>皆様、よろしく申し上げます。</p> <p>次第にのっとりまして始めさせていただきます。</p> <p>会議録署名人及び会議書記選出でございますが、いつもどおり指名でよろしいでしょうか。</p> <p>～はいの声あり～</p> <p>それでは、指名させていただきます。伊藤委員さん、小野委員さんをお願いしたいと思います。会議書記といたしまして、尾形主事申し上げます。</p> <p>3番、議事に入りたいと思います。</p> <p>平成28年度介護保険事業決算状況について、事務局申し上げます。</p>
野田係長	～平成28年度介護保険事業決算状況について説明～
高橋委員長	<p>何か質問等がありますでしょうか。</p> <p>～なしの声あり～</p> <p>続きまして、平成28年度地域包括支援センター運営報告について、事務局申し上げます。</p>
小林技師	～平成28年度地域包括支援センター運営報告について説明～
高橋委員長	何か質問等はありませんでしょうか。
西城委員	3ページの認知症ケアパス作成委員会で「認知症ケアパス」を作成したとありますが、それを町民の方などは、見ることはできないのでしょうか。
小林技師	こちらに関しまして、どういった内容が良いかということ町内の事業所さんと昨年度案を作成しました。今年度、業者と契約をして、現在印刷しているところで、出来上がったものが皆様の手元に届いていないという状況です。今後、町民の皆様にお配りし、ホームページにあげる予定となっております。
高橋委員長	1ページ目の二次予防事業者対象者の把握ということですが、平成28年度は、平成25年度末に実施した基本チェックリストというところが気になります。これは、毎年実施しないのでしょうか。
小林技師	高齢者福祉アンケートと一緒に基本チェックリストを行っているものであり、3年に一度の実施となっております。平成28年度の場合、平成25年度末に行ったものを基に対象者を把握しております。3年に一度のため、毎年実施していない状況となっております。

高橋委員長	基本チェックリストを3年に一度というのは、何か規則があるのでしょうか。3年に一度では現状を把握できないと思うのですが。
相原技術主幹	委員長のおっしゃるとおりかと思います。ただ、対象者を把握するための件数が町内全域の高齢者となります。そのため、国が3年に一度行っている高齢者福祉アンケートの中に入っているチェックリストの問診をそのまま活用しているところがございます。また、制度改革がありまして、今年度からは、二次予防事業というところではなく、総合事業の対象者に対して活用するということになっておりますので、このように業務を行うのは、平成28年度までということになっております。
高橋委員長	今後は、毎年可能ということですか。
相原技術主幹	基本チェックリストは高齢者全員に対して行うというのは、制度改革があり無くなりました。今後はこのような業務の行い方は無くなるということですか。
高橋委員長	選定基準を3年間はみ出たものに対してどうやって選ぶのでしょうか。平成27年度分、平成26年度分はどうやって選ぶのですか。
相原技術主幹	平成25年度末に把握された方については、そこで固定となります。
高橋委員長	状況が3年間で変わると思います。 それで、把握していると言われてもせっかくの事業が生かされないかと思えます。
相原技術主幹	平成25年度末に基本チェックリストで把握された方は、全員対象者となっておりますので、対象になった方については、3年間通知を出ささせていただきます。運動機能の教室に参加する選定基準も決まりもありますし、口腔器の方にも決まりがありますので、それに基づいて対象の方を選ぶということになっております。
高橋委員長	通知を出して、全員に来られるのも困ると思います。年度の違いでどうやって出席してもらっているのか、その基準が気になったところです。 手間暇をかけて行っており、お金をかけて良い事業を行っているものに、平成25年度のを基に平成28年度も行ったと言われても、すごく納得がいかないところです。 きちんと行うのであれば、3年に一度というのもわかりませんが、毎年の把握の方がすごく事業が生きてくるのではないかと思います。また、それをすることで、この町の特徴をつかめるのではないかと思いますので、今後の課題として考えていただければと思います。 他に何かありますでしょうか。
竹田委員	7ページ目の表を見ましても、平成28年度の数字が二次予防事業参加者ケアプラン作成状態を見ても、30、31、14と減っているのでは何か関係あるのかと思ったのと、地域包括支援センターの運営協議会の開催回数が平成26年度、平成27年度で見てもすこし少ないかなと感じ

	ます。何か関連はあるのでしょうか。
高橋委員長	では、こちらの意見もぜひ参考にさせていただければと思います。また、竹田委員さんの質問にお答えできるのであればお願いします。
相原主幹	ケアマネジメント事業につきましては、二次予防事業に参加された方に対するの作成件数になりますので、さきほど委員長さんからお話がありましたように、初年度は参加者数が多いですが、どうしても、年度によって減っていくということが否めないということがありまして、竹田委員さんがお話されたとおり、人数は減っている状況にあると思います。また、包括支援センター運営協議会につきましては、こちらも、介護保険運営委員会と委員を皆様に兼ねていただいております。その年の協議件数、事項によって開催数が決まっていきますので、こちらは、二次予防事業のところとは関係なく設定させていただいております。
高橋委員長	ありがとうございました。 他に何かありますでしょうか。 ～なしの声あり～ それでは、次に入ります。 指定地域密着型事業所の指定等について、事務局お願いします。
野田係長	～ 指定地域密着型事業所の指定等について説明～
高橋委員長	何か質問はありますでしょうか。 ～なしの声あり～ それでは、続きまして その他、事務局お願いします。
野田係長	～ その他（グループホームよつば荘について）説明～
高橋委員長	何か質問等がありますでしょうか。
清水委員	駐車場とかは大丈夫でしょうか。あの辺りは、車の通りも多いのですが。基準を満たしているであれば問題はないのでしょうか。
高橋委員長	基準がありますので、クリアしているのであれば良いと思います。 デイサービスの指定に関しましても、後ほど事務局から結果報告がありますと思うので、そちらの方も事務局よろしくお願いします。 他に何かありますでしょうか。 ～なしの声あり～ 本日は、ありがとうございました。何事もなく会議を終えることができました。以上で本日の会議を終了します。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員

署名委員
